## 平成28年第1回

# 福井県後期高齢者医療広域連合議会臨時会会議録

平成28年2月19日開会平成28年2月19日閉会

福井県後期高齢者医療広域連合議会

## 平成28年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会臨時会会議録索引

議事日程	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者	1
事務局出席職員	1
開会宣告	1
開議宣告	1
広域連合長挨拶	2
日程 1 会期の決定について	2
日程2 会議録署名議員の指名	3
日程3 第1号議案 平成27年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算	
	3
日程4 第2号議案 平成27年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別	
会計補正予算	3
提案理由説明	
○東村広域連合長	3
採 决	4
日程 5 第 3 号議案 福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一	
部改正について	4
提案理由説明	
○東村広域連合長	4
採 决	5
日程6 第4号議案 福井県市町総合事務組合規約の変更について	5
提案理由説明	
○東村広域連合長	5
採 决	6
閉議宣告	6
広域連合長挨拶	6
閉会宣告	6

平成28年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会臨時会議決事件一覧

番号	件名	提出者	上 程 年月日	議 決 年月日	議決結果
第1号議案	平成27年度福井県後 期高齢者医療広域連合 一般会計補正予算	広域連合長	28. 2. 19	28. 2. 19	原案可決
第2号議案	平成27年度福井県後 期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会 計補正予算	"	"	n	n
第3号議案	福井県後期高齢者医療 広域連合後期高齢者医 療に関する条例の一部 改正について	"	"	n	n
第4号議案	福井県市町総合事務組 合規約の変更について	II	II	"	II

## 平成28年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会臨時会会期及び日程

月日	曜	時間	会議	場所	会議事項
0 8 1 0		福井県自治会館	開会、議案上程、採		
2月19日		金 午後2時20分	本会議	201研修室	決、閉会

## 福井県後期高齢者医療広域連合議会臨時会会議録

平成28年2月19日(金曜日)午後2時20分開会

平成28年2月19日、臨時会が福井県自治会館201研修室(議場)に招集されたので、会議を開いた。

22番 松本 朗君

豊君 21番 田中 哲治君

### ○議事日程

日程1 会期の決定について

日程2 会議録署名議員の指名

日程3 第1号議案 平成27年度福井県

後期高齢者医療広域 連合一般会計補正予

算

日程4 第2号議案 平成27年度福井県

後期高齢者医療広域 連合後期高齢者医療

特別会計補正予算

日程 5 第 3 号議案 福井県後期高齢者医

療広域連合後期高齢 者医療に関する条例 の一部改正について

日程6 第4号議案

福井県市町総合事務 組合規約の変更につ いて

### ○出席議員(19名)

1番 別所 治君 2番 馬渕 清和君 横田 3番 垣本 正直君 5番 則孝君 6番 古石 實君 7番 清水 利一君 小形 城戸 10番 善信君 11番 茂夫君 12番 佐野 和彦君 13番 小山 喜一君 木村 繁君 15番 畑中 章男君 14番 和弥君 16番 帰山 寿憲君 17番 泉 18番 堀江 廣海君 19番 野嶋 祐記君

#### ○欠席議員(4名)

20番 山川

4番 藤本 悟君 8番 平岡 忠昭君

9番 末本 幸夫君 23番 川崎 直文君

#### ○説明のため出席した者

広域連合長 東村新一君

副広域連合長 杉 本 博 文 君

副広域連合長 渕 上 隆 信 君

事務局長 北島一巳君

事務局次長 道 佛 浩 二 君

業務課長 寺 木 信 夫 君

業務課長補佐 渡 邉 三峰子 君

業務課主任 清 水 幸 君

#### ○事務局出席職員

書 記 林 亜 紀

書 記 帰山康治

○議長(堀江廣海君) 平成28年第1回 福井県後期高齢者医療広域連合議会臨時会 は本日招集され、出席議員が定足数に達し ておりますので、議会は成立しました。

よって、これより開会し、本日の会議を 開きます。 なお、本日の欠席通告議員は、藤本悟議員、平岡忠昭議員、末本幸夫君議員、川崎 直文議員の4名であります。

ここで、広域連合長より発言が求められ ておりますので、許可します。

広域連合長。

(広域連合長 東村新一君 登壇)

〇広域連合長(東村新一君) 本日ここに、 平成28年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにお忙しい中、御参集を賜り厚く御礼申し上げます。また、日頃は、当広域連合の運営につきまして、格別の御支援と御協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。

私は、昨年12月21日に行われました 広域連合長選挙におきまして、再任の栄を 賜りました。今後とも、皆様のより一層の 御協力を賜りながら、この重責を果たして まいりたいと存じますので、どうぞよろし くお願い申し上げます。

さて、国においては、昨年閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針」に基づき、経済財政諮問会議において、財政健全化目標年度の2020年度に向け社会保障分野の歳出改革工程表が取りまとめられました。この中では、医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革による生活習慣病予防の促進とともに、費用負担の公平化、医療給付の適正化などにも主眼が置

かれております。

今後、我が国の高齢化は更に進み、20 25年には、戦後生まれのいわゆる「団塊 の世代」がみな後期高齢者となります。こ のような被保険者の増加に対応するため、 必要な医療費を確保するとともに、無駄な 費用を削減し、医療費適正化を図ることが 重要であります。

また、現行制度の運営を預かる私ども保険者にとって、制度の安定的運営のための財源を確保することは大きな課題であり、これに関連して、平成28年度及び29年度に適用する保険料率の改定が必要となっております。この改定に当たりましては、被保険者の方の保険料負担が過度の負担とならないよう考慮し、試算を行ってまいりました。

この後、この医療に関する条例改正を含め、議案の提案理由を説明させていただきますので、何とぞ、十分なる御審議を頂き、 妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

○議長(堀江廣海君) 本日の議事日程は、 お手元に配布しました議事日程のとおりと 定め、直ちに議事に入ります。

それでは、日程1会期の決定について、 を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日

1日限りとしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(堀江廣海君) 御異議なしと認め ます。よって、そのように決しました。

次に、日程2 会議録署名議員の指名を 行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の 規定により、佐野和彦議員、小山喜一議員 を指名します。

次に、日程3 第1号議案 平成27年 度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計 補正予算及び日程4 第2号議案 平成2 7年度福井県後期高齢者医療広域連合後期 高齢者医療特別会計補正予算を会議規則第 35条の規定により一括して議題とします。 提出者の提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

(広域連合長 東村新一君 登壇)

○広域連合長(東村新一君) ただいま上程されました、第1号議案 平成27年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算及び第2号議案 平成27年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算につきまして、一括して御説明申し上げます。

まず、第1号議案の平成27年度一般会計補正予算から説明いたします。

議案1ページを御覧ください。平成27 年度一般会計補正予算でありますが、補正 額は、歳入・歳出ともに1,723万3千円を減額し、予算総額で4億5,631万2千円とするものであります。

おめくりいただきまして、2ページを御覧ください。

歳入につきましては、第1款 分担金及 び負担金を1,723万3千円減額してお ります。これは、当広域連合運営経費に係 る市町負担金を減額するものであります。

次に、歳出につきましては、第2款 総 務費で職員手当の不足分として285万円 を増額し、第3款 民生費において、特別 会計への繰出金不用額2,008万3千円 を減額しております。

次に、第2号議案の平成27年度特別会 計補正予算についてであります。議案3ペ ージをお願いいたします。

補正額は、歳入・歳出ともに1,699 万5千円を減額し、予算総額で1,015 億1,205万7千円とするものであります。

おめくりいただきまして、4ページを御 覧ください。

歳入におきましては、第2款 国庫支出金で、社会保障・税番号制度に係る未執行財源分の減額及び特別高額医療費共同事業に係る補助金の増額によるもので、合わせて308万8千円を増額しております。次に、第8款 繰入金で、社会保障・税番号制度に係る未執行財源分2,008万3千

円を減額しております。

続いて、歳出につきましては、第1款 総務費で、社会保障・税番号制度に係る費用のうち、不用額2,234万円を減額しております。

次に、第4款 特別高額医療費共同事業 拠出金で、同拠出金の増加分として、53 4万5千円を増額しております。

何とぞ、十分なる御審議の上、妥当なる 御議決を賜りますよう、お願い申し上げま して、提案理由の説明といたします。

○議長(堀江廣海君) ただいま説明のありました第1号議案及び第2号議案について質疑を許可します。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(堀江廣海君) ないようですので、 質疑を終結します。

次に、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(堀江廣海君) 討論なしと認めます。

それでは、第1号議案及び第2号議案を 一括して採決します。

お諮りします。第1号議案及び第2号議 案について、原案のとおり決することに賛 成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(堀江廣海君) 起立全員であります。よって、そのように決しました。

次に、日程5 第3号議案 福井県後期 高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関す る条例の一部改正について、を議題としま す。

提出者の提案理由の説明を求めます。 広域連合長。

(広域連合長 東村新一君 登壇)

〇広域連合長(東村新一君) ただいま上程されました第3号議案 福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

議案 5ページを御覧ください。

後期高齢者医療制度の保険料率につきましては、「高齢者の医療の確保に関する法律」の規定により、2年ごとに見直すこととなっております。また、その率につきましては、条例で定めることとなっております。

現在、福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の第9条において、平成26年度及び27年度の保険料の所得割率、第10条において同年度の保険料の均等割額を規定しております。現在の保険料率につきましては、均等割額が年額43,700円、所得割率が所得の7.9%となっております。

来る平成28年度及び29年度に適用する保険料率につきまして、その間の被保険 者数及び療養給付費等の伸び、後期高齢者 負担率及び診療報酬の改定率を加味した上で試算したところ、何の抑制策も講じなければ、均等割額は年額4万7,813円と4,113円の引上げ、また、所得割率は所得の8.94%と1.04ポイントの引上げが必要という結果が得られたところであります。

しかしながら、平成29年4月に予定されている消費税率10%への引上げ、介護保険料の御負担など、被保険者の皆様の負担が増えることが想定されますことから、被保険者の負担を増やさないという考えに立ちまして、これまでの保険料の剰余金である療養給付費等準備基金を活用することにより、保険料率は現行のまま据え置くこととし、適用年度のみを改正する提案をさせていただくことになりました。

次に、所得の少ない被保険者の保険料の 減額について、条例第15条において規定 しておりますが、先般、所得の少ない被保 険者の均等割額の軽減を拡充することにつ いて、「高齢者の医療の確保に関する法律 施行令」の改正が行われましたので、当広 域連合におきましても、施行令にあわせた 条例の改正をするものでございます。

なお、改正条例の施行期日は、平成28 年4月1日であります。

何とぞ、十分なる御審議の上、妥当なる 御議決を賜りますようお願い申し上げます。 〇議長(堀江廣海君) ただいま説明のあ

りました第3号議案について質疑を許可し ます。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(堀江廣海君) ないようでございますので、質疑を終結します。

次に、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(堀江廣海君) 討論なしと認めます。

それでは、第3号議案を採決します。 お諮りします。

第3号議案について、原案のとおり決す ることに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(堀江廣海君) 起立全員であります。よって、そのように決しました。

次に、日程6 第4号議案 福井県市町 総合事務組合規約の変更について、を議題 とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。 広域連合長。

(広域連合長 東村新一君 登壇)

○広域連合長(東村新一君) ただいま上程されました第4号議案 福井県市町総合事務組合規約の変更について」につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案7ページを御覧ください。

本議案は、当広域連合も加入しております、福井県市町総合事務組合から規約の「別

表」の変更についての協議がありましたの で、地方自治法第290条の規定により、全て終了しました。 議会の議決を求めるものであります。

変更の内容は、福井県市町総合事務組合 りますので、これを許可します。 を構成する組合市町等のうち、「武生・三 国モーターボート競走施行組合」が「越前 三国競艇企業団」に名称を改めることに伴 い、「別表」を変更するものであります。

変更規約の施行日は、平成28年4月1 日となっております。

よろしく御審議くださいますようお願い 申し上げます。

〇議長(堀江廣海君) ただいま説明のあ りました第4号議案について質疑を許可し ます。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(堀江廣海君) ないようですので、 質疑を終結します。

次に、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(堀江廣海君) 討論なしと認めま す。

それでは、第4号議案を採決します。 お諮りします。

第4号議案について、原案のとおり決す ることに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(堀江廣海君) 起立全員でありま す。よって、そのように決しました。

以上を持ちまして、本日の議事日程は、

ここで、広域連合長より発言の申出があ

広域連合長。

(広域連合長 東村新一君 登壇)

〇広域連合長(東村新一君) 平成28年 第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会 臨時会の閉会に当たり、一言御礼を申し上 げます。

議員各位には、提案させていただきまし た議案につきまして、慎重なる御審議を頂 き、本日ここに妥当なる御議決を賜りまし たことに、厚く御礼を申し上げます。

今後も、被保険者の方々を始めとして、 県民の皆様の一層の御理解を得ながら、後 期高齢者医療制度の円滑な運営に努めてま いる所存でございますので、議員各位にお かれましては、より一層の御指導、御鞭撻 を賜りますようお願い申し上げ、簡単では ございますが、閉会に当たっての御挨拶と いたします。

本日は、ありがとうございました。

〇議長(堀江廣海君) 以上で、平成28 年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議 会臨時会を閉会します。

御苦労様でございました。

午後2時37分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、本会議の顛末を証するため、 ここに署名する。

福井県後期高齢者医療広域連合議会